本部・支部共催

不合理な待遇差解消！

同一労働同一賃金セミナー

～改正法・最高裁判決を踏まえた企業の対応～

＊パートにも**慶弔休暇**を与えなければならないの？
＊アルバイトにも**家族手当、住宅手当**を支給しなきゃいけない？
＊パートも社員も**同じ仕事**をしているけど、うちの会社は大丈夫？
＊パート・アルバイトから「**賞与**はないのですか？」と聞かれたが…？
＊契約社員にも**退職金**を支給しなければならない？

昨年４月にパートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法が改正され、正社員と非正規社員（パート、アルバイト、派遣労働者など）の間に**不合理な待遇差**を設けることが禁止され、本年４月からは**中小企業にも全面適用**されています。

さらに昨年１０月には、これに関連した５つの最高裁判決が出されたことから、全ての企業において、基本給、昇給、賞与、退職金、通勤手当、住宅手当、家族手当等のほか、教育訓練や福利厚生等の待遇差の解消が喫緊の課題となっています。

本セミナーでは、どのような待遇差が不合理かを具体的な事例をもとに分かりやすく説明します。

☑受講料：（テキスト代、消費税を含む）
・**会員　７、０００円**（当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方）
・**一般　８、０００円**（その他の方）

☑申込要領
1　当会ホームページの「インターネット予約」から「入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。（申込書(裏面)のファックス送信でも可能です。）
2　送信後14日以内に受講料金を銀行振込みにてお支払いください。入金が確認できましたら受講票をＦＡＸ送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

日時　：令和3年11月24日(水)
午後1時30分～
4時30分(3時間)

会場：エル・おおさか南館11階
当連合会常設会場

講師　：早川　保子氏(元労働基準監督官、社会保険労務士)

対象者：企業経営者、
人事・労務担当者等

【公式】LINEはじめました！
友だちになって最新情報をGETしよう
LINE はじめました

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会
〒540-0033　大阪市中央区石町2丁目5-3　エル・おおさか南館4階
TEL:06-6942-7401　　HP：https://www.daikiren.or.jp/

同一労働同一賃金セミナー　申込書

FAX　06－6942－7402

事業所名		※1　事業内容	
担当者名		※1　労働者数	
所在地	〒		
電 話			
FAX			
会員種別	連合会・支部、地区協会会員　・　非会員		

※2　受講番号	職　名	受　講　者	備　　考

※1　個人でのお申込みの方は記入不要です。
※2　受講番号の記入は不要です。

●申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
　ご入金が確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
●大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー（両面）もFAX願います。

【振込先】

銀行名	三井住友銀行　京阪京橋支店　（店番　139）		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人　大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は　シャ）　となります。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労務管理関係講習等申込要領

1 講習申込みは随時行っております。

2 労務管理関係講習等申込方法

申込

インターネット　https://www.daikiren.or.jp　大阪労働基準連合会　検索

ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

FAX　０６－６９４２－７４０２

所定の申込書をご記入いただき、ＦＡＸ送信してください。

大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証も送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を銀行振込みにてお支払いください。ご入金が確認できましたらＦＡＸにて受講票を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

3 振込先

銀行名	▸三井住友銀行	京阪京橋支店（店番１３９）
預金種別	▸普通預金	口座番号▸１７４１４０５
口座名義	▸公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は　シャ）となります。
※振込手数料は、申込者負担でお願いします。
※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。

4 問合せ先

〒540-0033　大阪市中央区石町２丁目５番３号　エル・おおさか南館４階

公益社団法人　大阪労働基準連合会

ＴＥＬ：０６-６９４２－７４０１　　ＦＡＸ：０６－６９４２－７４０２

ホームページアドレス　https://www.daikiren.or.jp　大阪労働基準連合会　検索

平日　9：00～16：30（休憩12：00～13：00）土曜、日曜、祝日は休業

■ 注意事項

（１）申込手続き終了後は、受講料金をご返金できません。
（２）講習会場には、受講票・筆記用具を必ず携行してください。
（３）講習会場への自動車での来場は固くお断りいたします。